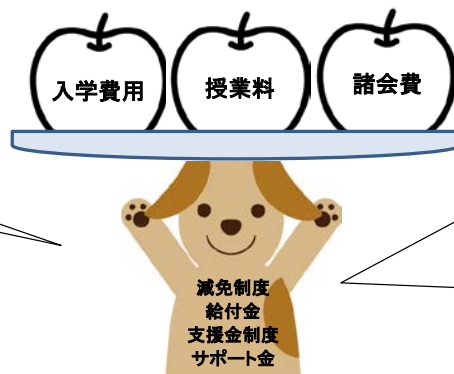


就学にかかる費用と各種支援制度について

高校就学には、授業料や諸会費など、様々な費用がかかります。下記は、それらの費用の簡単な概要とそれぞれに対する支援制度についての整理表です。各支援制度のご活用のご参考にしてください。

項目	入学料	入学準備費	授業料	諸会費(=学校徴収金)		
金額	5,650円	約91,220円 ~ 約115,000円	月額9,900円	年額約62,000円~約95,000円 ※学年や年度によって異なる		
概要	入学式に現金で持参	<p>【標準的な購入】 教科書、制服(冬)、制服(夏)、体操着、シューズ一式</p> <p>【希望者のみ購入】 ポロシャツ、セーター、ニットベスト、女子ネクタイ、レインコート</p>	毎月20日口座引落	<p>毎月30日口座引落</p> <p>【内訳】 生徒会費、学年一括徴収金、進路関係費、教材費、外部諸団体会費、PTA会費、教育振興会費、クラブ活動援助費、同窓会入会積立金</p> <p>※修学旅行費用(約115,000円)は別途納入が必要です。</p>		
各種支援制度	制度名	入学料減免制度	入学準備サポート金	就学支援金制度	奨学給付金制度	諸会費減免制度
	認定された場合	【返金】 5,650円	【支給】 50,000円	【免除】 3年間で 356,400円 ※授業料実質無料	【支給】 生活保護世帯:32,300円 非課税世帯第1子:80,800円 非課税世帯第2子:129,700円	【免除】 3年間で、 72,000円
	対象者	<p>災害の被災者や、生活保護世帯もしくは同程度の収入の世帯。</p> <p>※収入基準については、家族構成や居住地により異なります。</p> <p>例)甲府市の場合⇒4人家族で、年所得約240万円 等</p>	親権者全員の市町村民税所得割合計額が非課税の世帯。	<p>親権者全員の県民税所得割と市町村民税所得割との合算額が50万7,000円未満の世帯。</p> <p>※年収入で900万円前後が目安となります。</p>	生活保護世帯、もしくは、保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯。	<p>災害の被災者や、生活保護世帯もしくは同程度の収入の世帯。</p> <p>※収入基準については、家族構成や居住地により異なります。</p> <p>例)甲府市の場合⇒4人家族で、年所得約240万円 等</p>
	申請時期	入学年度の4月	入学年度の4月	<p>入学年度の4月及び毎年7月</p> <p>※認定後も、毎年7月に申請や収入状況の報告が必要</p>	毎年8月頃	<p>毎年4月</p> <p>※認定された後も、毎年申請が必要</p>

いずれの支援制度についても、支給型なので**返済不要**



適用期間が1年なので、**一度認定された後も、毎年、再申請や収入状況報告が必要**です。申請時期に学校からお知らせを配布しますので、忘れずに申請してください。また、**年度途中で家計の急変があった場合は、事務室に御相談をお願いします。**